

軽自動車の車検は、



軽

JNKS

で変わる!

令和5年1月から、

Jidoshazei Nofu Kakunin System

ジェンクス

軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)で、

継続検査窓口での

納税証明書の提示が

原則

不要

になります! ※詳細は裏面をご覧ください。



納税証明書の提示が原則不要に!

継続検査申請(OSS/OCR)



軽自動車検査協会

照会 ↓ ↑ 回答

軽JNKS

納付情報 ↑ 登録



市区町村



申請者

提示
不要!

納税証明書

申請書
自賠責保険等

申請書類

紛失しても...

納税証明書の再交付申請

不要!

